

特集

2・5ページ

地域に新たなアイデアを
地域おこし協力隊

CONTENTS

市役所の組織・機構を改編	P6-7
皆様のご意見を募集します	P8-9
元気なまちかど	P12
情報のまど	P19-21

隠れた忍者を探して！

「広報こうか」のどこかに
忍者が1人隠れているよ。

隠れた忍者を探して家族や
友達の人々に自慢しよう。



甲賀市をもっと好きになるアプリ



無料アプリ
「マチイロ」で
広報こうかを
ご覧いただけます！

Photo /
平安絵巻を再現した
斎王群行

地域に新たなアイデアを

地域おこし協力隊

若者の定住は、市の大きな課題です。求められているのは、市内で若い人が活躍・挑戦できるようなまちづくりです。市長を交え県外から地域おこし協力隊として来た若者4人との座談会を開き、地域での活動を通して隊員から見た甲賀市を語っていただきました。

参加メンバー



岩永裕貴市長

甲賀市の可能性を
アピールする
アイデアをください



合田大智さん

隊員歴 1年9カ月 山内地域

選択と集中で
効果あるPRが必要



田中啓介さん

隊員歴 1年3カ月 宮地域

忍者は地域おこしの
キーワード



横山絵理さん

隊員歴 1年 信楽地域

人とのつながりを
生かした地域の魅力を
伝えたい



上原勇氣さん

隊員歴 1年 信楽地域

産業振興には
一つひとつにつながりを

地域おこし協力隊の活動

〜どこで何をしているの？協力隊〜

市長 地域おこし協力隊の皆さんの活躍や取り組みを教えてくださいいただけますか？

横山 昨年の4月から信楽で活動しています。今年は、10月の信楽まちなか芸術祭で、商店街や窯元散策路を活用した展示等の企画・運営を行いました。

上原 京都の宇治から昨年の4月に信楽に来ました。私も信楽まちなか芸術祭の企画・運営に携わりました。横



▲テーブルを彩る焼き物



▲集まれみんなの植木鉢

山さんとは別の企画で、「集まれみんなの植木鉢 THE UKER-BACH」や「信楽物語」にかかわり信楽の作家さんだけでなく、市外の作家さんにも共演してもらった。秋の窯元散策路を盛り上げました。

田中 協力隊として活動し、約1年です。大阪に住んでいましたが、結婚を機に田舎暮らしをしたいと決意しました。妻が甲賀市出身という縁もあり、制度を活用して甲南町の宮地域で活動しています。

活動は、主に植物油とハチミツの商品化です。成果として、ヒマワリを地域の方と共に栽培し、油を絞って試作品まで仕上げました。

市長 これが、ヒマワリの油ですか？

田中 まだ、絞っただけの試作品なので、これから改良し商品化までつなげるのが目標です。他にも、甲賀でしかできない付加価値を地域に提案していきたいと考えています。

合田 土山の山内で約1年9

カ月活動し、活動期間の折り返しになりました。

活動は2種類あり、地域支援活動として山内の自治振興会とともに獣害対策と耕作放棄地を活用したアロニアの栽培を行っています。もう一つは、自身の取り組みとして、ハチミツづくりや鹿の角を使ったスプーンやフォーク等の製作を行っています。

市長 これは、何ですか？

合田 山内産のハチミツです。ミツバチが花の蜜を集めてくれることで花は咲きます。このハチミツは同じ場所から採取しても、その時に咲く花で味もかわります。地域の景色を季節ごとに味わってもらえるハチミツです。

▼鹿の角を使ったカトラリー



▲ひまわり油の試作品



▲山内産のハチミツを採取する合田隊員



商店街を調査する横山隊員

市長 評判はどうですか？

合田 山内でもさまざまな取り組みはされていますが、このハチミツのように地域のめぐみからできたものを容器に入れてかたちになると地域の方にも喜んでいただいています。

市長 信楽まちなか芸術祭で何か感じたことはありましたか？

横山 信楽まちなか芸術祭の活動により地域の方々との関係が深まり、お祭りや催しものに「えっちゃんおいでよ」って気軽に呼んでもらえるようになりました。人とのつながりができたことは何よりも良かったです。このつながりを大切に、4月からは商店街の空スペースを活用し、展示やワークショップを

地域おこし協力隊からの提案
「市の魅力をアピールするには」

市長 甲賀市は、世界ブランドの忍者や焼き物、お茶、茶業等素晴らしい地場産業があります。ただ、地域資源があり過ぎて、本市の特色を見

出していくのが難しいという思いがあると思います。他から見ても空き工房があるのは信楽の特色だと思っています。

合田 甲賀のお茶は本当にいいですよ。でも、信楽焼の器とお茶をPRしているポスターを見ましたが、どこに行けば飲めるのか書いていないため、何をPRしているのかわかりませんでした。何がどこにあつてどこに行けば楽しめるのか。伝えたいことはなんなのか。上手にPRすれば、素材はいいモノがあるのではあればただただ効果があると思います。

上原 市の空き家バンクでも、貸し工房をやってみては面白いかなと思います。今、陶業を辞めてしまつて工房だけ残っているところが、信楽をまわっているとたくさんあります。こういう施設がありますと詳細をホームページ等で掲載し、マッチングを図っていけばどうでしょうか。新しく陶芸をや



▲作家と談笑する上原隊員



▲忍者に扮して竹藪整備する田中隊員

りたい人に移住してもらい、陶器産業の後継者につながるきっかけと思います。他から見ても空き工房があるのは信楽の特色だと思っています。

横山 物件を空き家バンクに登録している方は少ないと聞きますが、実際には貸したい物件はあると思いますので、それを有効活用できたら効果はあると思います。

合田 甲賀市で住みたい、子どもを育てたいと思えるような特色が必要だと思っています。

上原 例えば、多羅尾小学校の児童は少数ですけど、本当に独自色を打ち出して、小学生のフオリティとは思えないレベルの高いオペレッタに取り組んでおられます。他の小学校でもさまざまな取り組みをされていると思いますが、教育環境が充実していれば、そこで子どもを学ばせたいと思ひ移住する家

い手がいなくなるという負のスパイラルに陥っています。

今、もう一歩踏み込んで、甲賀市の魅力をアピールする時です。皆さんのような外から来た若者の意見が地域に活力を生み出します。市としてこういうことをしたら全国・世界に魅力が伝わるという意見やアイデアがあれば教えてください。

横山 甲賀市はいつぱい魅力があるから関心をもってもらえると思います。もう少しPRの工夫が必要かと思っています。信楽も焼き物だけでなく、お茶や人の魅力など多くあります。市外からみた視点を取り入れることがPRには必要かと思っています。

上原 産業の一つひとつにつながりがないように感じます。地域ブランドとしてやっていくにもクロスアピールは重要です。日本の焼き物は海外でも評価が高いので、お茶ブームの今こそお茶



▶植木鉢の製作説明する上原隊員

と焼き物を合わせて売り出していくべきです。

田中 観光で来たときに、甲賀の観光が循環していない感じがしました。甲賀でしかできない忍者を背景として循環できる観光の仕組みを作りあげることが必要です。やはり、他の地域との差別化を図るためには忍者を使った地域おこしが甲賀市の一番めざすところではないかと考えます。



▲ひまわりの種まき後みんな集合

族も増えるかもしれません。

田中 そうですね。移住や教育も大切ですが、農業においても既存の農業だけではなく生産から加工・販売までの6次産業化への試みも必要です。今の活動である植物油もそのひとつで、最終的には自分ではなく地域の方が中心となって定着するように私なりの考えを提案したいと思っています。

合田 さまざまなことをやらなければいけないので大変だとは思いますが、選択と集中も大事です。弱みを補ったところでマイナスがゼロになるだけで、ゼロは魅力じゃないです。やはり、プラスをどれだけ増やしていくかがポイントだと思います。

市長 皆さんが、地域のことで、甲賀市のことを考えていただいていることがよく

わかりました。本当に課題はたくさんありますが、行政は万能ではなく、すべてを解決できません。やはり、地域の皆さんの力が必要です。失敗することを恐れず、まずは行動してみ、そこから学び次に生かすことが大切です。

皆さんも含め市民の方が甲賀市の魅力をアピールする取り組みには市としても支援したいと考えています。若者が、地域でつながりや仕事をもち、活躍・挑戦できるまちづくりのムーブメントを起こすよう共に頑張ってください。



▲座談会のメンバーで忍者ポーズ

みんなが健康でいきいきと 活躍できるまちづくりに向けて

～市役所の組織・機構を改編～

市では、多様化する行政ニーズに対応し、効果的・効率的な市政運営を行うため、組織・機構の見直しを行い、行政サービス向上に取り組んでいます。

本年度は、次代を担う子どもたちから高齢の皆さんまでが豊かに暮らせるまちづくりに向け、施策の重点化を図り、着実に推進するため、次のとおり組織・機構を見直しました。

主な改編

総合政策部

●総合調整機能を強化

政策の企画、立案において、機動性を高めるとともに、危機管理体制等の連携強化を図るため、市長直轄組織を総合政策部に編入します。

健康福祉部

●健康・医療・福祉の連携による地域医療体制を構築 ●全世代型包括支援を展開

在宅医療、介護連携の仕組みづくりをはじめとする地域の医療体制を構築するため、新たに健康医療政策課を設置するとともに、水口医療介護センター、信楽中央病院を健康福祉部に編入します。
また、子どもから高齢者まで全世代を包括的に支援するため、すこやか支援課を設置します。
なお、この2課の設置に伴い、健康推進課を廃止します。

こども政策部

●途切れのない支援体制を構築

幼児期の教育・保育、および子ども・子育て支援により、妊娠、出産、子育てなどライフステージに応じたサービスを実施するため、健康福祉部こども応援課、発達支援課、教育委員会事務局こども未来課の3課により、子どもに特化した組織として新たにこども政策部を設置します。
また、業務内容を分かりやすく示すため、こども応援課を子育て政策課に、こども未来課を保育幼稚園課に名称変更します。

産業経済部

●就労の側面から女性活躍を支援

女性がいきいきと働き続けることができる職場制度の実現、風土醸成に向け、就業の視点からのアプローチを図り、男女共同参画を一層推進するため、商工労政課内に女性活躍推進室を設置します。

建設部

●道路交通政策を総合的に展開

交通機能の充実に向け、総合的に道路交通政策をソフト・ハード両面から取り組むため、公共交通推進課を建設部に編入します。

組織・機構の改編に伴い、一部の課の電話番号が変更となります。

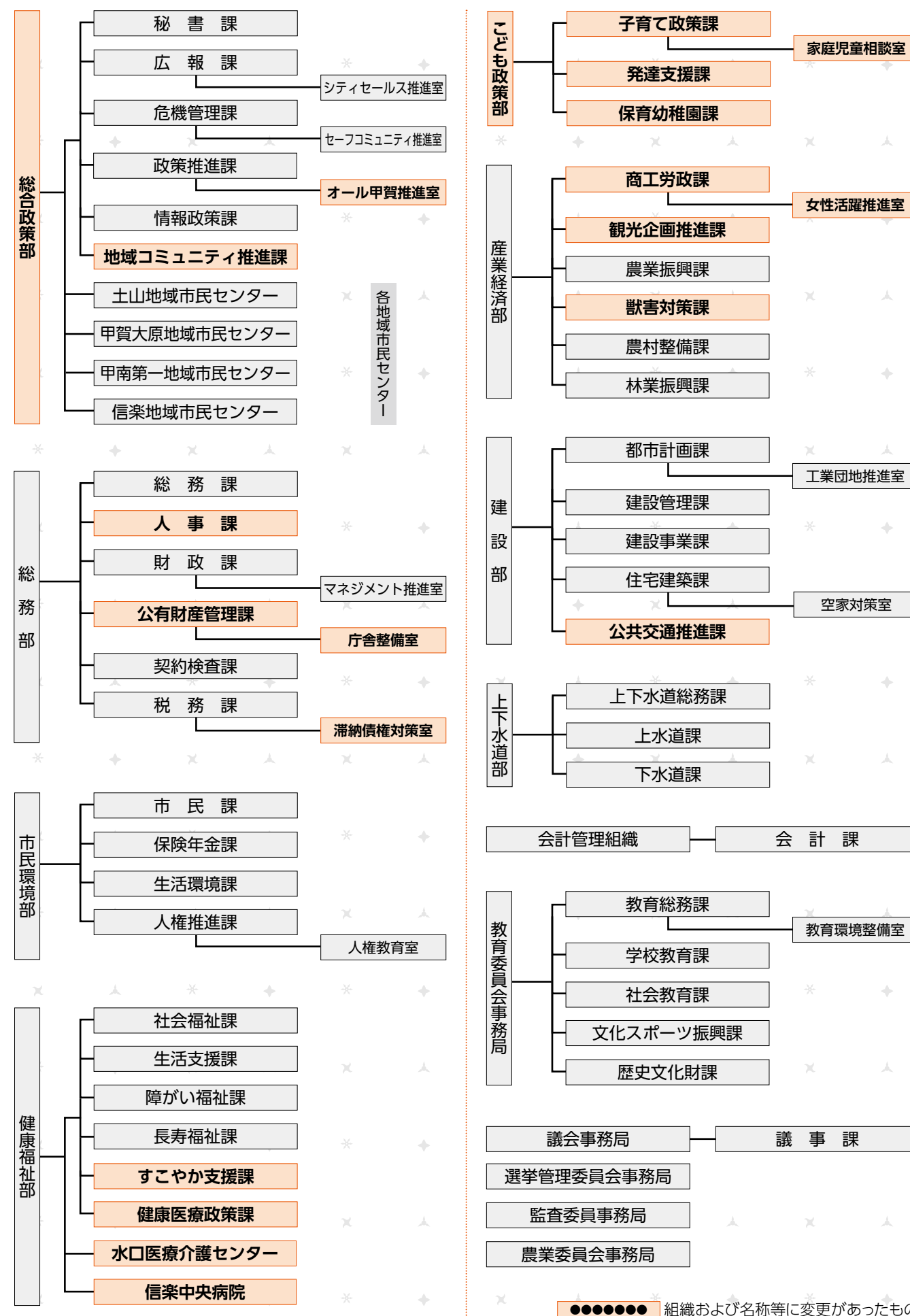
健康福祉部 すこやか支援課 TEL.69-2167
健康医療政策課 TEL.69-2171

課・係等の詳しい業務内容は、本紙5月1日号でお知らせします。

問合せ

人事課 人事係
TEL.65-0669 FAX.63-4561

平成29年度 組織体系



●●●●● 組織および名称等に変更があったもの

皆さんのご意見を募集します (パブリック・コメント)

次の計画(案)に対する市民の皆さんからのご意見
等を募集します。

問 問い合わせ先 提 提出先

1 第2次甲賀市総合計画(案)

市のめざすべき「未来像」を示し、その実現に向けた道筋を明らかにするとともに、あらゆる「まちづくりの分野」を包括する地域経営のための最上位計画として、「第2次甲賀市総合計画(案)」を作成しました。

問提 甲賀市役所 総合政策部 政策推進課 政策推進係

〒528-8502

甲賀市水口町水口6053番地

TEL. 65-0670

FAX. 63-4554

☒koka10041000@city.koka.lg.jp

3 第2次甲賀市環境基本計画(案)

「甲賀市環境基本条例」に基づき、環境の保全と創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な地域社会を築くため、「第2次甲賀市環境基本計画(案)」を作成しました。

問提 甲賀市役所 市民環境部 生活環境課 環境政策係

〒528-8502

甲賀市水口町水口6053番地

TEL. 65-0691

FAX. 63-4582

☒koka10204000@city.koka.lg.jp

5 第2次甲賀市地域福祉計画(案)

人と人がつながり、誰もが幸せを感じることをできるまちをめざし、市民アンケート調査や福祉関係団体等へのインタビューを実施し、地域福祉計画審議会で検討を重ね「第2次甲賀市地域福祉計画(案)」を作成しました。

問提 甲賀市役所 健康福祉部 社会福祉課 福祉政策係

〒528-0005

甲賀市水口町水口5609番地

TEL. 65-0729

FAX. 63-4085

☒koka10253000@city.koka.lg.jp

2 甲賀市公共施設等総合管理計画 施設の最適化方針(案)

市の公共施設の適正な配置や効果的・効率的な運営の方向性を示した計画として、「甲賀市公共施設等総合管理計画 施設の最適化方針(案)」を作成しました。

問提 甲賀市役所 総務部 財政課 マネジメント推進室

〒528-8502

甲賀市水口町水口6053番地

TEL. 65-0676

FAX. 63-4654

☒koka10115000@city.koka.lg.jp

4 甲賀市人権に関する総合計画(案)

「甲賀市人権尊重のまちづくり条例」がめざす人権尊重のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に進めるため、「甲賀市人権に関する総合計画(案)」を作成しました。

問提 甲賀市役所 市民環境部 人権推進課 人権政策係

〒528-8502

甲賀市水口町水口6053番地

TEL. 65-0694

FAX. 63-4582

☒koka10207000@city.koka.lg.jp

6 第2次甲賀市就労支援計画(案)

働くことを希望しながら、さまざまな要因により働くことが困難な人(就職困難者等)を対象に、みんなが働き、自立し、自己実現を図り、活力ある社会を確立するため「第2次甲賀市就労支援計画(案)」を作成しました。

問提 甲賀市役所 産業経済部 商工労政課 労政係

〒528-8502

甲賀市水口町水口6053番地

TEL. 65-0710

FAX. 63-4087

☒koka10351000@city.koka.lg.jp

7 第2次甲賀市男女共同参画計画 (甲賀市女性活躍推進計画)(案)

男女共同参画社会の形成の促進および女性の職業生活における活躍の推進に関する施策を総合的かつ計画的に進めるため、「第2次甲賀市男女共同参画計画(甲賀市女性活躍推進計画)(案)」を作成しました。

問提 甲賀市役所 産業経済部 商工労政課 女性活躍推進室

〒528-8502

甲賀市水口町水口6053番地

TEL. 65-0710

FAX. 63-4087

☒koka10351000@city.koka.lg.jp

8 第2次甲賀市観光振興計画(案)

歴史性や文化性に富んだ多くの観光資源を市民協働で磨き上げ、観光産業の活性化につなげるため「第2次甲賀市観光振興計画(案)」を作成しました。

問提 甲賀市役所 産業経済部 観光企画推進課 観光振興係

〒528-8502

甲賀市水口町水口6053番地

TEL. 65-0708

FAX. 63-4087

☒koka10352000@city.koka.lg.jp

9 甲賀市都市計画マスタープラン 中間見直し(案)

平成19年3月に、平成38年度を目標として、現行の甲賀市都市計画マスタープランを策定しました。策定以降の人口減少や少子高齢化に対応するため、「甲賀市都市計画マスタープラン中間見直し(案)」を作成しました。

問提 甲賀市役所 建設部 都市計画課 都市計画係

〒528-8502

甲賀市水口町水口6053番地

TEL. 65-0719

FAX. 63-4601

☒koka10401000@city.koka.lg.jp

10 甲賀市地域公共交通網形成計画(案)

住みよさと活力を支え、誰もが使いやすい地域公共交通を確保・維持するため「甲賀市地域公共交通網形成計画(案)」を作成しました。

問提 甲賀市役所 建設部 公共交通企画推進課 公共交通推進係

〒528-8502

甲賀市水口町水口6053番地

TEL. 65-0672

FAX. 63-4554

☒koka10042010@city.koka.lg.jp

意見募集期間

4月1日(土)～30日(日)

意見を提出できる方

パブリック・コメント手続の対象となる政策等に関し、意見等を提出する意思を有する個人および法人

意見の提出方法

意見書に住所、氏名、電話番号(市外在住で市内勤務の方は勤務先、市内在学の方は学校名)、意見のあるページ番号を明記のうえ、閲覧場所へ持参していただくか、郵便、ファックス、Eメールにて提出してください。

公表の方法

各担当課、市民窓口センター、旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一および信楽地域市民センターでの閲覧ならびに市ホームページ、あいコムこっかポータルシステムへの掲載(※開庁日の8時30分～17時15分のみ閲覧可能)

意見の取り扱い

提出いただいたご意見等は住所、氏名などの個人情報を除き、回答とあわせて市ホームページで公表します。

なお、「ご意見等を提出された方への個別の回答はしません。」



オール甲賀で「未来」について考えよう ～おしゃべりカフェ～

市のまちづくりの方向性を定める第2次甲賀市総合計画(案)について市民の皆さんから多くのご意見をいただくため、おしゃべりカフェを開催します。気楽なおしゃべりを通じて、甲賀の未来をみんなで語り合しましょう。

開催日時・場所

信楽地域	4月16日(日)10時～12時・信楽中央公民館
水口地域	4月16日(日)13時30分～15時30分・水口社会福祉センター福祉ホール
甲南地域	4月22日(土)10時～12時・忍の里プララ
土山地域	4月23日(日)9時30分～11時30分・森林文化ホール
甲賀地域	4月23日(日)13時30分～15時30分・かふか生涯学習館

※申し込み不要
直接会場へお越しください

問合せ
受付先

政策推進課
TEL.65-0670 FAX.63-4554

子育て応援・定住促進住宅 リフォーム補助制度

制度内容
一部改正

甲賀市創業
支援補助

市内で
創業して
みませんか

申込期間

4月3日(月)

～5月31日(水)

※郵送の場合も5/31(水)必着

※補助枠毎の予算額を超えた場合、公開抽選を実施します。

※予算額に満たない場合は、継続して申し込みを受け付けます。

申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記入・押印し、添付書類を添えて、申込期間内に商工労政課または各地域市民センター窓口へ提出ください。

補助対象工事

以下①～③のすべてに該当する工事

①市内に本社がある業者(下請け業者含む)へ発注するリフォーム工事

②平成29年4月1日から平成30年3月31日までに着手かつ完了可能な工事

③補助対象工事費が10万円以上の工事

※他の制度の補助対象工事は対象外です。

※市外業者による工事費用、外構工事等補助対象外となる工事がありません。

※過去に住宅リフォーム補助を受けた方および住宅は対象外です。

共通事項

びわ湖材を利用した場合、補助金限度額を5万円引き上げます。

U・イターン世帯

中学生以下の方が同居しているUターン世帯は50万円・イターン世帯は100万円、補助金限度額を引き上げます。

その他詳細については市ホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。

問合せ
商工労政課 商工業振興係
TEL. 651-0709
FAX. 631-4087



現代版忍者屋敷リフォーム事業補助制度

新規

補助枠・予算	補助対象者要件	補助金額
忍者 リフォーム 補助 240万円	以下の①～④のいずれかに該当する個人・法人または団体 ①甲賀市空き家等実態調査で空き家・空き店舗と判定された物件の所有者 ②甲賀市空き家等実態調査で空き家・空き店舗と判定された物件を購入、または賃借する方 ③市内の既存店舗の所有者 ④市内の既存店舗を購入、または賃借する方	【補助率】 補助対象工事費の50% 【補助金限度額】 80万円

店舗利用目的で忍者屋敷風のリフォームを行い集客力の向上を図る方に支援を行います。リフォーム内容の審査を行うため、企画書の提出が必要となります。

子育て応援・定住促進リフォーム事業補助制度

世帯・予算枠	世帯区分	世帯要件	補助金額
子育て世帯枠 750万円	子育て世帯	平成29年4月1日現在、中学生以下の方が同居している世帯 ※妊娠中の場合も可	【補助率】 補助対象工事費の20% 【補助金限度額】 20万円
福祉世帯枠 1,500万円	高齢者世帯	平成29年4月1日現在、75歳以上の方(昭和17年4月2日以前に生まれた方)が居住・同居している世帯	【補助率】 補助対象工事費の20% 【補助金限度額】 15万円
	障がい者世帯	障がい者手帳等の交付を受けた方が居住・同居している世帯	
一般世帯枠 1,000万円	一般世帯	上記以外の世帯	【補助率】 補助対象工事費の20% 【補助金限度額】 10万円

三世代同居・近居定住促進リフォーム事業補助制度

補助枠・予算	世帯要件	補助金額
三世代 リフォーム 補助 750万円	平成29年4月1日現在、中学生以下の方が同居している子育て世帯で以下の①、②のいずれかに該当する世帯 ①市外の子育て世帯が、親と同居または近居を目的に居住すること。 ②市内の子育て世帯が、親と同居を目的に居住すること。	【補助率】 補助対象工事費の20% 【補助金限度額】 30万円

空き家活用リフォーム促進事業補助制度

補助枠・予算	補助対象者要件	補助金額
空き家 リフォーム 補助 500万円	以下の①、②のいずれかに該当する個人・法人または団体 ①甲賀市空き家等実態調査で空き家・空き店舗と判定された物件の所有者 ②甲賀市空き家等実態調査で空き家・空き店舗と判定された物件を購入、または賃借する方	【補助率】 補助対象工事費の50% 【補助金限度額】 40万円 ※不要物撤去費補助該当時、補助金限度額を10万円引き上げます。

副市長に正木氏

正木仙治郎氏を副市長とすることへの同意を求めた人事案件が3月議会に提出され、同氏の就任が決まりました。任期は、本年3月1日から平成33年2月28日までの4年間です。

正木氏は、県の教育委員会事務局教育次長、琵琶湖環境部長などを歴任し、平成24年4月1日から平成28年3月31日まで本市の副市長を務めており、今回が2度目の就任となります。



問合せ
商工労政課 商工業振興係
TEL. 651-0709
FAX. 631-4087

※予算枠に達した時点で締め切ります。
※交付決定は、6月以降になります。
※補助の対象となるのは、交付決定以後に要した経費です。
※その他詳細は市ホームページまたは左記までお問い合わせください。

■補助対象者
市内に事業所を設置し、創業を行う方
※同一補助対象者につき、1回限り
■補助率 2分の1以内
■補助金限度額 30万円
■募集期間
4月3日(月)から

市内での創業を促進するため新たな事業を開始(創業)する小規模起業者を対象に、創業時に必要となる経費に対して、その一部を補助します。



今回は、第71回国民体育大会馬術競技で5位に入賞した名倉賢人さんにお話を伺いました。名倉さんは、小学生から市内の乗馬クラブで活動していましたが、今春からは大学の馬術部という新たなステージで挑戦します。

名倉 賢人さん

大学馬術部に行くことは、新しい馬との出会いでもあります。人と同じで馬にもそれぞれ個性があり、その馬の特性をうまく操らなければなりません。大学では、「どんな馬でも名倉に乗らせたら大丈夫」と言われるような馬の個性を理解できる選手に成長し、滋賀国体まで活躍できるよう頑張りたいです。



相棒と見つめ合う名倉さん

今後の目標は？

大学馬術部に行くことは、新しい馬との出会いでもあります。人と同じで馬にもそれぞれ個性があり、その馬の特性をうまく操らなければなりません。大学では、「どんな馬でも名倉に乗らせたら大丈夫」と言われるような馬の個性を理解できる選手に成長し、滋賀国体まで活躍できるよう頑張りたいです。



障害を軽々と越える名倉さん

DEAI KOKA
であいこうか

いつもそばに相棒(馬)がいる

乗馬の魅力は？

乗馬を始めたきっかけは？
小学校5年生の時にプール教室に飾られていた馬術競技の写真を見た時に「やってみたい」という衝動にかられ、自分でパンフレットを探して市内の乗馬クラブへ体験入会しました。もちろん最初からうまく乗れませんでした。自分のやりたいことが見つかったといううれしさと馬のかわいさもあって乗馬にのめり込んでいきました。

馬術は、人と動物が一体となって行う唯一のスポーツです。どちらかのコンディショニングが悪くても試合で良い結果は出ません。人と馬が力を合わせて試合に臨み、苦しくても癒やされる相棒(馬)がいつもそばにいてくれることが魅力です。

情報交流広場 とちりまち



伊賀上野NINJA
フェスタ2017
15th アニバーサリー

春の恒例イベント「伊賀上野NINJAフェスタ2017」が始まります。「忍者変身処」や「まちかど忍者道場」のほか、15回目の記念イベントとして、忍者フォトキャンペーンを行います。Instagramの伊賀上野NINJAフェスタ公式アカウント(@igauenoninjafesta)をフォロー、忍者衣装を着用した画像や動画にハッシュタグ(#ninjafesta2017)を付けて投稿すると、豪華商品が当たるかも！

そのほか、期間中にはさまざまな日替わりイベントも開催されますので、ぜひ忍者気分を楽しみにお越しください。

とき 4月1日(土)～5月7日(日) ※主に土・日曜日、祝日

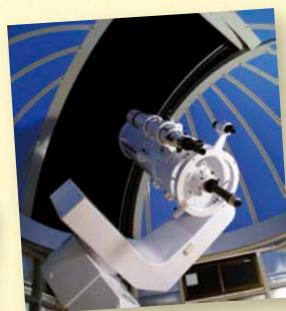
ところ 伊賀市街地と上野公園

アクセス 伊賀鉄道「上野市」駅下車すぐ

【問い合わせ】伊賀上野NINJAフェスタ実行委員会事務局
(伊賀市観光戦略課内) TEL.0595-22-9670 (平日のみ)

TEL.090-5034-4547 (期間中の土曜・日曜日、祝日9時～18時)

伊賀上野NINJAフェスタ
ホームページ二次元コード



亀山市

鈴鹿峠
自然の家 天文台「童夢」
星空の魅力に触れて

美しい星空が広がる自然豊かな鈴鹿山麓中腹に建てられた鈴鹿峠自然の家天文台「童夢」。直径3.5mの天文台には、口径40cmの大型天体望遠鏡が設置され、季節により月のクレーターや土星の輪、星雲・星団をはっきり見ることができます。毎月無料開放を行っていますのでぜひお越しください。

※詳しくは、インターネットで「鈴鹿峠自然の家」と検索してください。

※雨天・曇天の場合は観望できません。

ところ 鈴鹿峠自然の家天文台「童夢」
(亀山市関町杵掛123)

【問い合わせ】教育委員会生涯学習室
TEL.0595-84-5057

※無料開放日当日のみ TEL.090-5114-1670

元気なまちかど

やまなみ工房利用者も登場

～アール・ブリュットの魅力を伝えるトークイベント～

美術教育を受けていない人の芸術「アール・ブリュット」の魅力を伝える催し「ワンダーランドへの招待」が3月4日、あいこうか市民ホールで開催されました。

福祉事業所「やまなみ工房」で撮影され、利用者やスタッフが出演するドラマ「アタシ イン ワンダーランド」が上映され、主演女優の横田美紀さんや、工房の山下完和施設長らがトークショーを行いました。

工房の利用者が舞台上で登場し横田さんらと再会を

喜び合い、「いつでも工房に遊びに来てください」と呼びかけました。



ステージに立つやまなみ工房の利用者と横田さん(左)ら

チーム一丸となって全国の舞台へ

～甲南剣道スポーツ少年団～

甲南剣道スポーツ少年団の全国大会出場壮行会が3月16日、甲南庁舎で行われました。

壮行会では、39チームが出場した県大会での優勝報告があった後、選手から「悔いの残らないよう一本一本を大切に、チーム一丸となって予選リーグを突破できるよう頑張りたいです」と全国大会に向けての力強い決意表明がありました。

また、山下教育長から「全国大会では鍛え抜かれた精神力と修練の成果を発揮して大いに活躍してほしい」と激励の言葉が贈られました。



全国大会へ向けて一致団結

特産品を活かした新メニュー

～産学協同メニュー開発～

甲南高校「食と健康系列」の生徒が、特産品を活かして考案した「近江米ライスカーク」や「まっ茶ると」の2品が販売されます。

同校では、毎年レストラン運営会社と連携して商品化する取り組みを進めており、今回も新名神高速道路の甲南パーキングエリア(PA)と土山サービスエリア(SA)のシェフからアドバイスを受けながら、生徒たちが試作を繰り返し完成させました。

「近江米ライスカーク」は、PAで3月1日から販売しており、「まっ茶ると」は、SAで5月上旬ごろから販売される予定です。

「まっ茶ると」を考案した澤田さん(左)と「近江米ライスカーク」を考案した井口さん(右)



訪れてわかる地域の魅力

～もち米の産地・小佐治を訪れるツアー～

「豊かな生きものを育む水田体験ツアー」が、甲賀町小佐治で開催され、県内から30人が参加しました。

ツアーでは、水田内の水路で希少種のカスミサンショウウオなどの生き物観察をした後、地元産のもちや野菜たっぷりの鍋がふるまわれました。

参加者は、「もち米の産地として知っていたが、水田内に水路を設置するなど環境に配慮した農業に取り組んでいることを初めて知った」と訪れてみてわかる地域の魅力を再発見していました。



水田内の水路で生き物観察をする参加者

まちかど 特派員のページ



こうかまちかど特派員

なかじま みゆき
中島 美由紀

「まなび・たいけんフェスタ」はかふか生涯学習館を利用してのサークルなどの学習や活動の成果発表の場として毎年行われており、今回は登録団体のうち24団体が出展・出演されました。館内には子どもから大人まで誰もが楽しめる体験コーナーやブースが並び、ダンスなどのステージ発表もありました。

1階の展示コーナーでは絵画、写真、書道などが数多く展示されていました。また、フリーマーケットでは子育て中のママが育児の合間に作ったス

子どもから大人まで
楽しみながら体験

学びながら交流できる 「まなび・たいけんフェスタ」

かふか生涯学習館で3月5日、13回目を迎えた「まなび・たいけんフェスタ2017 in かふか」が開催され、私も館内のブースを回り、体験を楽しみながら取材しました。



▲紙トンボできたよ



▲かわいい手作り小物がいっぱい



▲お客さんとの会話が弾むフリーマーケット

タイや小物を販売されていて、お客さんとの会話も弾んでいました。

編み物や手芸教室では、小物の販売や編み物の展示をされており、私も娘と体験コーナーに参加し、ティッシュケースを作りました。家では娘と二人で作ることがないので、よい経験となりました。

2階の参加体験コーナーをのぞいてみると、青少年育成市民会議甲賀支部の方が子ども向けに星型の凧作りや紙トンボ、木の実のクラフトをされていました。小さなお子さんが一生懸命説明を聞きながら工作して



▲絵手紙サークルの体験コーナー

いる姿が印象的でした。

お昼には、料理教室生による豚汁や炊き込みごはんの販売もあって、近くの公園で遊んでいた親子連れも集まり、にぎわっていました。

ふれあいながら
交流を深める場に

サークルなどの皆さんが日頃の活動を披露することによって、さまざまな体験ができる機会となっているこのフェスタ。スタッフのお話では、毎年楽しみにされており、市民だけでなく、市外から参加される方もあるそうです。出展者と参加者のふれあいが見られ、交流が深まる一日となりました。



▲娘と一緒にティッシュケース作りに挑戦

キラリ輝く地域の輪

No. 21

区会会
学興分
楽振野
信自長
(ながの自治振興会)

互いに支えあい、絆のある地域づくり

「環境防災」「健康福祉」「文化児童」「広報啓発」「地域づくり」の専門部会を設置し、29町内会長・民生委員児童委員・老人クラブ・園芸クラブ・青少年育成学区民会議・福祉推進委員・健康推進委員等の多くの皆さんと、より良い地域づくりを目指して共に活動しています。



▲国道307号線信楽警部前花壇

花壇が心の癒やしに

環境防災部会では、区内3カ所の花壇の植え替えを行っています。四季折々の花が、観光客や住民の皆さんの心を癒やしています。

また、防犯灯の整備、消防設備や防災倉庫の点検・整備、危険箇所の修繕工事等についても計画的に実施しています。

健康長寿を願って

健康福祉部会では、健康と長寿をお祝いして、信楽小学校体育館で「敬老会」を開催しています。約150人が参加され、皆さん楽しい時間を過ごされています。

また、高齢者世帯、障がいのある方等で、希望される方を対象に「見守り

地域の資源を再発見



▲多くの参加者で盛大に行われた敬老会

ネットワーク活動」を展開しています。参加されている方からは「安心して暮らせる」との声も伺っています。

新年度からは、活動区域を区内全域に広げていく予定です。

地域づくり部会では、日本六古窯の一つと言われる信楽焼の窯元が集まる地域特性を生かし、窯元散策路のハイキングを実施しています。

近くにいるのに普段接することのない窯元や窯跡を散策することにより、地域の資源を再発見されたようです。観光客への案内も自信が持てること話されていました。

新たな交流が生まれる

文化児童部会では、未就園児の保護者を中心となり、民生委員児童委員・主任児童委員・子育て支援センターの協力のもと毎月1回「子育てサロン」を開催しています。

当初は参加者が少なかったものの今では、26世帯30人の方々が参加され、親同士が知り合いになって新たな交流が生まれています。



▲親子で育む子育てサロン

今後のまちづくり

各種事業を実施していますが、若者の参加者が少ないのが現状です。今後は、事業内容を工夫し、一人でも多くの皆さんに参加していただけるよう努めていきます。

問合せ

ながの自治振興会
TEL. 8222811
FAX. 8220074

空き家に関する 総合相談窓口設置

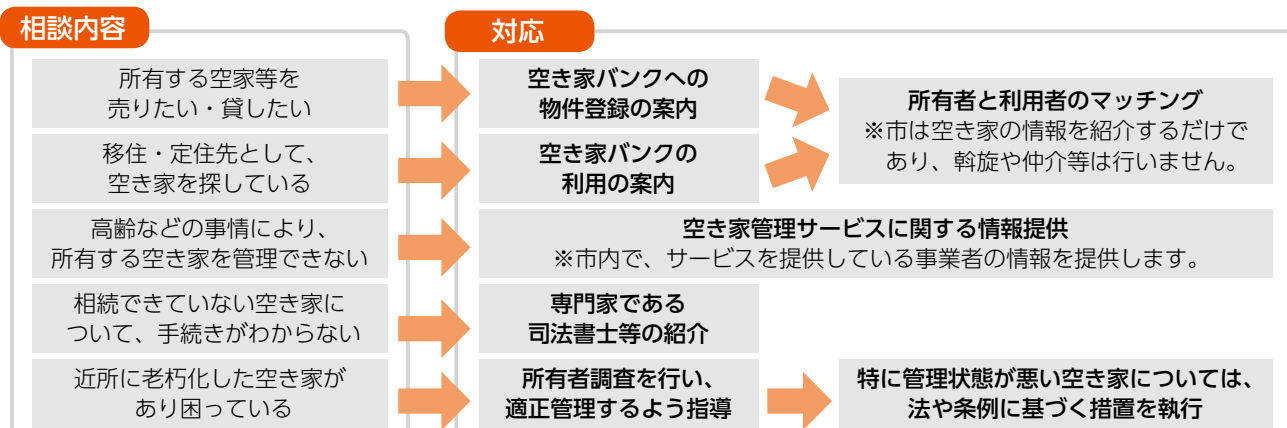
近年、高齢化や核家族化などによって空き家が増加しています。それに伴い、所有・管理する空き家や近隣の適正に管理されていない空き家に関して、お悩みをお持ちの方が増えております。その一方で、移住・定住先として市内の空き家を探している方もおられます。

市では、そのような空家等に関するさまざまな相談を一元的に受け付ける

総合相談窓口を建設部住宅建築課に設置しました。

空き家に関する事でご相談がある方は、総合相談窓口までお気軽にお問い合わせください。

空家等に関する相談への対応（一例であり、その他の相談も受け付けます）



問合せ

住宅建築課 空家対策室

TEL.78-0029 FAX.63-4601 koka10405000@city.koka.lg.jp

甲賀ジョブフェア （合同就職面接会） 出展企業・事業所募集

就職を希望する学生および若年求職者と採用を希望する市内企業・事業所との合同就職面接会を開催します。この甲賀ジョブフェアに出展を希望される企業・事業所を募集します。

甲賀ジョブフェア
日時… 7月4日（火）13時～16時
場所… クサツエストピアホテル

●対象企業・事業所

平成30年3月に大学（院）、短期大学、高等専門学校等を卒業予定の学生（卒業後3年以内を含む）および若年求職者（概ね40歳代前半まで）を正社員として採用予定の市内企業・事業所

●募集期間

4月3日（月）～14日（金）《先着50社》

※応募方法等詳細については、市ホームページでご確認ください。
※応募いただいた企業・事業所の業種や採用予定者の新規学卒求人数・一般求人数など偏りが生じた場合は調整させていただきます。
※出展決定企業・事業所は、6月中旬開催予定の事前セミナーに出席していただきます。合同就職面接会当日の詳細については、事前セミナーで説明します。

問合せ

商工労政課 労政係 TEL.65-0710 FAX.63-4087



▲昨年度のジョブフェア

陶業後継者の育成を支援

信楽焼および八田焼の関連事業所で5年以上就業予定の方に修学資金を貸与します。次のとおり平成29年度の修学資金貸与学生を募集します。

■募集人員 若干名

■就学機関

デザインまたは窯業に関する技術、技能などを養成する機関

■貸与期間 2年以内

■貸与額 月額10万円を限度として無利子で貸与

■貸与条件

修学終了後引き続き5年以上陶業関連事業所に就業しようとする方で高等学校卒業または同等の学力を有すると認められる方

■資金返還

貸与を受けた修学資金は卒業後5年以内に50%（家業に就く方は70%）の返還をいただきます。

■申請手続

所定の申請書に必要書類を添えて募集期限までに下記まで提出してください。後日、修学資金貸与審査会において面接を行い、採否および貸与額を決定します。

■募集期限 4月14日（金）

問合せ

商工労政課 商工業振興係
TEL.65-0709 FAX.63-4087



女性の資格取得を応援する企業を支援

市では、女性の雇用の安定および市内企業の活性化を図るため、女性従業員の資格取得にかかる費用を負担した企業に対し、経費の一部を補助します。

●補助対象者

次のいずれにも該当する市内に事業所を有する個人または法人
・資格取得にかかる他の補助金を受けていないこと
・市税（市民税、固定資産税、軽自動車税）の滞納がないこと

●補助対象経費

女性従業員が国家資格、公的資格若しくは民間資格に合格した場合に、企業が補助または負担した経費

●補助金の額

補助対象経費の1/2以内（年度上限額10万円、千円未満切り捨て）

●必要書類

・経費の内訳がわかる書類
・補助対象者が経費を支払ったことがわかる書類
・女性従業員であることがわかる書類
・資格取得を証明する書類
・市が指定する申請書等

●申請期限

資格取得日の属する年度末（平成30年3月31日）まで

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合せ

商工労政課 女性活躍推進室
TEL.69-2189 FAX.63-4087



平成29年度から

後期高齢者医療保険料の
軽減の内容が変わります。

●被用者保険の被扶養者であつた方の均等割額の軽減割合が変わります。

後期高齢者医療制度に加入する前日まで被用者保険（職場の健康保険等）に加入している方に扶養されていた方（被扶養者の保険料の軽減割合が次のように変わります）

改正前 均等割額 9割軽減

改正後 均等割額 7割軽減

※後期高齢者医療制度での加入年数に関わらず一律変更されます。

※所得割は引き続き課されません。
※所得が少なければ、所得が低い方に対する軽減が受けられる場合があります。

●所得割額の軽減割合が変わります。

所得割額の算定基礎となる所得の額が58万円を超えない方の所得割額の軽減割合が次のように変わります。

改正前 所得割額 5割軽減

改正後 所得割額 2割軽減

●保険料均等割額の軽減対象となる所得範囲が拡大されます。

■均等割額が2割軽減される方

改正前 「基礎控除額（33万円）」＋

「48万円×世帯の被保険者数」

改正後 基礎控除額（33万円）＋

「49万円×世帯の被保険者数」

■均等割額が5割軽減される方

改正前 「基礎控除額（33万円）」＋

「26・5万円×世帯の被保険者数」

改正後 基礎控除額（33万円）＋

「27万円×世帯の被保険者数」

問合せ

TEL.65-0689
FAX.63-4618
TEL.077-522-3013
滋賀県後期高齢者医療広域連合



甲賀市障がい者基本計画
(中間見直し)・甲賀市障がい
福祉計画(第5期)策定委員募集

募集

市の障がい福祉を推進する基本方針の計画策定に参画していただける方を募集します。

■**応募資格**：市内在住の18歳以上(4月1日現在)の方で、平日昼間の会議に出席できる方(国及び地方公共団体の議会議員の方は除く)

■**募集人数**：3人程度

■**任期**：委嘱の日から平成30年3月31日まで

■**応募方法**：応募の動機と障がい福祉への思いを800字程度(様式自由)にまとめ、住所、氏名、年齢、性別、職業、連絡先を記入のうえ、持参または郵送にてお申し込みください。

■**応募締切**：4月21日(金)必着(持参の場合は17時まで)

■**選考方法**：書類審査により選考し、結

果は本人あてに通知します。なお、選考結果は公開しません。

■**その他**：会議の開催は4～5回程度で、平日(月～金)の昼間を予定しています。

問合せ
提出先
〒528-0005 水口町水口5609番地 水口社会福祉センター内
障がい福祉課 自立支援係
TEL 65-0702 FAX 63-4085

ニンニン忍者
キャンプ
青年リーダー募集

募集

ニンニン忍者キャンプなどの自然体験活動に参加する子どもたちの青年リーダーを募集します。

■**対象**：市の事業に参加できる高校生以上で概ね30歳までの方

■**活動内容**：・ニンニン忍者キャンプのサポート(野外調理やクラフトなどの指導支援やレクリエーションの企画と支援)

・事前に研修会あり

■**その他**：交通費支給(上限あり)

■**申込方法**：電話にて下記まで

■**申込締切**：4月28日(金)

問合せ
申込み
青少年自然活動支援センター(社会教育課内)
TEL 86-8022 FAX 86-8380

税理士による
税務相談

相談

■**日時**：4月5日(水)13時30分～16時30分(受付16時まで)

■**場所**：水口納税協会 3階 会議室

■**定員**：予約制で先着6人(1人約30分)

相談無料 ※要申込

問合せ
申込み
水口納税協会
TEL 62-1151 FAX 63-0173

出張消費生活相談

相談

インターネットの普及等により新しい詐欺や悪徳商法、多重債務、架空請求などの消費者問題の相談に応じます。

※申込不要

■**対応者**：消費生活相談員

■**日時**：4月18日(火)13時30分～16時

■**場所**：信楽開発センター 相談室

問合せ
生活環境課 消費生活センター
TEL 65-0686 FAX 63-4582

相続登記は
お済みですか？

県下各地で
無料相談会を
開催中！

お問合せは
☎077(527)5545まで
(大津会場、草津会場)

滋賀県司法書士会

もっとゆたかに

～豊かな人権文化の創造に向けて～

大切なあなたへ

すべての人が、
「互いに人権を尊重すること」
「共に生きること」の大切さを、
知り、感じています。
そして、そのことを
当たり前の習慣として実践しています。
自分の人権と同様に
他人の人権も尊重する態度や行動様式が、
社会の隅々までいきわたっています。
こんな社会を、あなたとともに、
創りたいのです。

いじめや差別があるこの現状の中で、どうしたら詩「大切なあなたへ」のような社会が実現できるでしょうか。そこで一つ提案があります。あなたの身近な人との関係を見直してみることから始めてみてはいかがでしょうか。

社会にある問題は、私たち個人が抱えている問題と密接に関連しあっています。いじめや差別がある社会で、私たちは日々、生活をしています。その原因や背景には、私たち自身が関わっているのかもしれない。

何気ない日々の暮らしの中で、互いの大切さを認め合う対等な関係を、まず自分から創ることで社会は変わるのです。

問合せ
人権推進課 人権教室
TEL.70-0022 FAX. 70-3016

甲賀消防
ニュース

林野火災の防止に努めましょう

本格的なレジャーシーズンの到来で、ハイキングや山菜採りのために入山される方が増加します。この時季は空気が乾燥し、全国的に林野火災の発生率が高くなっています。甲賀管内においても、平成28年中には7件の林野火災が発生しました。

全国的な統計によると、林野火災の原因は、たき火やたばこ、火入れによるものが半数を占め、人のちょっとした不注意から毎年多くの森林が失われています。かけがえのない貴重な森林を守るため、一人ひとりが森林の大切さを認識し、防火意識を高めていくことが大切です。

林野火災の防止チェックポイント

- ・枯れ草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない
- ・火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に火を消す
- ・風が強い時や空気が乾燥している時には、たき火や火入れをしない
- ・たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てない

甲賀消防管内における各種災害の発生件数 (平成29年2月末現在)

	火災	救急	救助	その他
甲賀市	3	631	13	38
前年比	▲3	+4	+6	▲1

問合せ
甲賀広域行政組合消防本部 予防課
TEL.63-7932 FAX.63-7940
組合ホームページ <http://www.koka-koiki.jp>

みんなの
交通安全
(甲賀警察署)

子どもと高齢者の交通事故防止

いつもの通りなれた道、その油断が、一番危険です。あまり車が来ない道でも安全確認をおろそかにせず、しっかり周囲の安全を確認しましょう。

子どもには、大人が見本となり、正しい交通ルールを教えましょう。高齢者は、無理な横断はせずに、車が来ていたら止まるようにしましょう。

運転者は、子どもや高齢者を見かけたら、その行動に十分注意し、徐行や一時停止するなど安全運転を心がけましょう。

市内における交通(人身)事故発生状況

	本年	前年	増減数	2月中
発生件数	42 件	51 件	－9 件	25 件
死者数	1 人	0 人	1 人	1 人
負傷者数	51 人	57 人	－6 人	27 人

(平成29年2月末現在)

問合せ
生活環境課 防犯交通対策係
TEL.65-0686 FAX.63-4582



甲賀市ホームページ
甲賀市

検索



甲賀市facebook
甲賀市

第12回 ぶらり窯元めぐり

催し

22の窯元がさまざまな企画でおもてなします。

■日時：4月7日(金)～9日(日)

■場所：信楽町窯元散策路各所(信楽一円)

問合せ

信楽窯元散策路のWA
TEL 82-0528

第58回 信楽中央病院 健康塾

催し

■日時：4月19日(水)14時～16時

■場所：信楽保健センター 1階

■内容：講座「健診のすすめ」あの検査も、こんなところまで診ている

■定員：約20人

■参加費：無料

■申込方法：電話・FAX・直接申込

■申込締切：4月12日(水)

■講師：病院スタッフ

問合せ
申込み

信楽中央病院
TEL 82-0249 FAX 82-3060

春のコンサート in伝馬館

催し

■日時：4月22日(土) 14時～15時

■場所：東海道伝馬館

■内容：石田美知世・森健太郎のユニット「ワッフル・アコルデ」によるフルート&アコーディオン演奏

■定員：先着50人

■参加費：500円(呈茶付)

※チケットは東海道伝馬館にて発売
電話予約も可

問合せ

東海道伝馬館(月・火休館)
TEL FAX 66-2770

保育士再就職 支援研修会

催し

保育士資格をお持ちの方に保育職場への復帰を支援します。

■日時：5月18日(木)9時45分～12時15分、13時30分～16時30分・5月25日(木)9時30分～11時30分、14時～16時30分

※5月25日午前は、保育施設見学(施設未定)

■場所：滋賀マザーズジョブステーション草津駅前(エルティ932 3階)

■対象：保育士資格をお持ちで、滋賀県内の保育施設への就職・再就職を希望される方

■定員：先着15人

■参加費：無料

■申込方法：電話、FAXで下記まで

■申込締切：5月11日(木)

※基本的には各日午前・午後の4回連続講座ですが、いずれかの講座のみの受講も可能です。託児をご希望の方は下記までご相談ください。

問合せ
申込み

滋賀県保育士・保育所支援センター (一社)滋賀県保育協議会
TEL 077-516-9090
FAX 077-521-2117

平成29年度 固定資産税 評価額の縦覧

お知らせ

ご自分の土地や家屋の評価額が適正であるかを判断するため、縦覧帳簿で他の土地・家屋の価格と比較することができます。縦覧できる方は、市内に土地・家屋を所有される固定資産税納

税者本人か、委任状により委任を受けた方に限ります。

■日時：4月1日(土)～5月31日(水)
8時30分～17時15分
(ただし土・日曜日、祝日は除く)

■場所：市役所水口庁舎 税務課

※縦覧の際には本人確認ができるもの〔運転免許証や固定資産税納税通知書(5月中旬発送予定)など〕と印鑑をご持参ください。

問合せ

税務課 資産税係
TEL 65-0680 FAX 63-4574

4月から5月に 狂犬病予防 集合注射を実施

お知らせ

■持ち物：

■登録されている場合

- ・犬の登録カード(愛犬カード)
- ・「予防注射のお知らせ」ハガキ
- ・予防注射手数料(3,400円)

※事前に問診票を記入してください。

※妊娠中または出産後間もない犬は接種できません。

■新規登録の場合

- ・犬の登録手数料(3,000円)
- ・予防注射手数料(3,400円)

※生後91日以上以上の犬には「年1回の狂犬病予防注射と生涯1回の登録」が義務づけられています。

日程・会場および実施獣医師等詳細については、市ホームページまたは飼主宛てに送付する案内ハガキに記載していますのでご確認ください。

市では、(社)滋賀県獣医師会に狂犬病予防注射済票の交付及び犬の鑑札の交付を委託しています。

問合せ

生活環境課 環境政策係
TEL 65-0691 FAX 63-4582

水口歴史民俗資料館 ・水口城資料館 臨時開館

お知らせ

水口曳山祭の開催にあわせ、臨時開館します。水口歴史民俗資料館については、無料開放します。

■日時：4月20日(木)10時～17時

問合せ

水口歴史民俗資料館
TEL 62-7141 FAX 63-4737

市街化調整区域の 土地利用規制を緩和

お知らせ

市街化調整区域の土地建物を有効活用し、UIターンへの受け皿とすることを目的に、土地利用規制の緩和を行いました。

水口地域、甲賀地域、甲南地域の市街化調整区域において、自己居住用住宅の建築を都市計画法第34条第12号区域の指定により可能としたものです。詳細については、下記までお問い合わせください。

問合せ

都市計画課
都市計画係
開発指導係
TEL 65-0719
TEL 65-0606
FAX 63-4601

介護保険料・後期 高齢医療保険料が 特別徴収である方への 仮徴収額通知を廃止

お知らせ

これまで特別徴収(年金からの徴収)で介護保険料・後期高齢医療保険料を納めている方へは仮徴収額の金額を記載した通知書を発送していましたが、4月・6月・8月の保険料については前年度2月の金額と同額となるため、特別徴収継続(引き続き年金からの徴収)の方に対しては、平成29年度から通知書の発送を廃止します。

問合せ

長寿福祉課
TEL 65-0698 FAX 63-4085
保険年金課
TEL 65-0689 FAX 63-4618

寡婦(夫)控除の みなし適用の実施が 始まります

お知らせ

市では、ひとり親家庭の支援施策の一環として、未婚で20歳未満の児童を養育するひとり親家庭を対象に、寡婦(夫)控除のみなし適用を実施します。この制度は、保育料や市営住宅の使用料など市が指定した対象事業を利用する場合に、寡婦(夫)控除のみなし適用の申請に基づき、寡婦(夫)控除があるものとして所得を計算し、利用料等の減額を行うものです。

詳細や対象事業については、市ホームページでご確認ください。

■申請方法：みなし適用を受けようとする対象事業の窓口に申請してください。

■受付期間：6月1日から
※9月29日までに申請された場合は、平成29年4月1日からみなし適用されます。

■注意事項：みなし適用を継続して受ける場合は、毎年6月に申請が必要です。

問合せ

子育て政策課
TEL 69-2176 FAX 69-2298

平成29年度 国民年金保険料の 学生納付特例申請の受付開始

お知らせ

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。ただし、学生については、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。納付特例を受けるためには申請が必要です。

■申請場所：保険年金課、旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センター、草津年金事務所

■申請に必要なもの：

- ・在学期間が確認できる書類(学生証または在学証明書)
- ・年金手帳(お持ちの方) ・認印
- ・雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証〔退職されて学生になられた方のみ〕

■その他：「学生納付特例制度申請」の様式は、日本年金機構のホームページからダウンロードすることも可能です。

平成29年度の国民年金保険料額は、16,490円(月額)となります。

問合せ
申込み

草津年金事務所国民年金課
TEL 077-567-2220
保険年金課
TEL 65-0688 FAX 63-4618

かふか21 子ども未来会議 「子ども議員」募集

募集

■任期：平成29年4月～30年2月

■対象：平成29年4月1日現在で市内在住、在学の小学5年生～中学2年生

■定員：24人

■活動内容：任命式(5月)および1泊2日の地域会議3回、議会直前ワーク3回、子ども議会1回

■応募方法：申込書を右記まで郵送してください。(募集チラシは各学校を通じて配布予定)

■申込締切：4月20日(木)

■主催：かふか21子ども未来会議実行委員会

問合せ
申込み

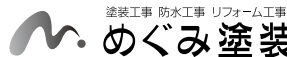
甲南青少年研修センター
〒520-3321 甲南町葛木875番地
TEL 86-8151 FAX 70-3366

任せるなら地元の外壁塗装屋さん



迅速で丁寧な対応がモットー

- 外壁塗装・サイディング塗り替え
 - 屋根塗装(カラーベスト・瓦屋根)
 - トタン塗装 ●鉄骨塗装
 - リフォーム全般
- 塗装に関する事ならお任せ下さい。



塗装工事 防水工事 リフォーム工事
TEL・FAX 0748-63-4884
〒528-0052 滋賀県甲賀市水口町宇川1143
✉ megumi.paint-work@emobile.ne.jp

自分らしく 健康長寿



あいこうか薬局

甲賀市水口町松尾 830-2 ☎0748-65-6636

自然をみつめて、未来をみつめて

美しい自然を守り、暮らしやすい環境をつくる。
それがわたしたちの願いです。

Environmental protection



株式会社 水口テクノス

〒528-0074 滋賀県甲賀市水口町松尾502-18
TEL.0748-62-1959 FAX.0748-63-1960

病院・施設お迎え もしも・・・の時に 甲賀斎苑ご利用でのご葬儀

自宅ご葬儀も承ります

かふか(甲南・甲賀)セレモニーホール
(株)水口福祉社 TEL62-3055

本社 甲賀市水口町高塚8-1 FAX 62-3127

新たに指定を 受けた文化財

市教育委員会は、平成29年2月14日付けで、4件の歴史遺産を新たに甲賀市指定有形文化財に指定をしました。

指定を受けた仏像や古文書、有形民俗資料などは、今日まで大切に守られてきた地域の宝です。これからもまちの歴史を物語る貴重な遺産として保護し、歴史文化を継承しながらまちづくりへの活用を図っていきます。

今回の指定により甲賀市指定文化財の総数は147件となりました。

1. 木造不動明王立像（甲賀町大久保区蔵）



甲賀町鳥居野にある祇園牛頭太王社（今の大鳥神社）の別当寺である河合寺から移されたと伝えられています。

天台系の不動明王像の特徴をよく残し、寄木造で、目には玉眼が施されています。その表現から、堅実な仏師が作った、鎌倉時代前半の本格的な作といえます。

2. 木造地藏菩薩立像（信楽町宮尻本覚寺蔵）



小像ながら寄木造で表面の彩色も当初のものがよく

残り、緻密な鍍金文様なども施し、引き締まった顔つきや写実的な彫り方などから、鎌倉時代の作と考えられます。

3. 旧私立水口図書館収集古書及び郷土資料（甲賀市蔵）



明治42年に水口町教育会によって開設された「私立水口図書館」の蔵書の一部で、旧水口藩士や商人、寺社などから寄贈されたものです。

歴史・地理・文学・技芸の多岐にわたる、江戸時代を中心とした水口地域の文化・学芸の状況、また、水口藩政の推移をうかがい知る上で重要な資料です。

4. 庚申山広徳寺三猿石造道標（水口町山上区蔵）



水口町山上にある庚申山広徳寺に参詣者を誘うために、嘉永4年（1851年）に建立されたもので、頂部に「見ざる・言わざる・聞かざる」の三猿の像を頂いた、巨大な花崗岩製の道標です。京都、大坂、江戸の金物屋によつて建てられ、真鍮の祖神として崇められた庚申山広徳寺の信仰を知る上で貴重な資料です。

問合せ

歴史文化財課

TEL.86-8026
FAX.86-8216



あいコムこうかテレビ

番組ガイド

※あいコムこうかテレビ 11 チャンネルの有料契約が必要となります



行政情報番組 きらめきこうか

市政情報や地域の催しなどを放映しています。ぜひご覧ください。

【1日8回放送】10時・13時・15時30分・17時・18時30分・20時30分・22時・23時30分

※番組は、毎週土・水曜日18時30分に更新しています。都合により番組内容を変更する場合があります。

問合せ 広報課 TEL.65-0675 FAX.63-4619

学習情報番組 とびだせ!わくわく学習室

小学生を対象にした学習情報番組を、あいコムこうか11チャンネルで放送しています。各学年・教科のポイントを、わかりやすく10分ずつまとめています。ぜひご覧ください。

【時間】17時30分～18時（30分間）
（再放送 19時30分～20時）

問合せ 学校教育課 TEL.86-8020 FAX.86-8380

放映日 コーナー名	4月1日～4月8日	4月8日～4月15日
シリーズ	地域おこし協力隊① 土山町山内地域 合田大智さん	地域おこし協力隊② 甲南町宮地域 田中啓介さん
とびだせ! ワクワク放送室	春休み期間中は休みます。	
エンディング	甲賀子育て 支援センター	水口子育て 支援センター

放送日	4月3日～4月9日	4月10日～4月16日	4月17日～4月23日
①10分	2年生・国語④ ようすをあらわすことば	5年生・算数⑤ 角柱と円柱	5年生・国語④ 敬語を適切につかう!
②10分	4年生・算数⑤ 分数	4年生・国語④ 慣用句	6年生・算数⑤ 拡大図と縮図
③10分	6年生・国語④ 季節を感じて	2年生・算数④ はこの形	3年生・国語④ 修飾語のはたらき



Sports with everyone

みんなでスポーツ

～カローリングを楽しもう～

スポーツ推進委員会では、市民の皆さんに気軽に運動していただくために、ニュースポーツの普及に取り組んでいます。

今回はカローリングについてご紹介します。

氷上のスポーツ「カーリング」を室内で手軽にできるように考案されたスポーツで、ルールもよく似ています。1チーム3名で2チーム対抗戦で行います。裏に3つのローラーがついたプラスチック製のストーン（ジェットローラー）を床の上で滑らせ、円形の目標地点により近付けることを競うゲームです。

狙った所に正確に投球する技術、味方チームが高得点になるように投球する戦略、チームワークが要求されるので、競技性が高いですが、年齢、性別、体力に関係なく、子供から高齢者まで一緒になって気軽に楽しめるスポーツです。



▲カローリングに挑戦する参加者

今年も開催します「ゆるすぽフェスティバル」では、このカローリングをはじめとする各種ニュースポーツを体験していただくことができます。

また、各地域で体験してみたい方については、スポーツ推進委員がお伺いします。ニュースポーツに関する相談について下記までご連絡ください。

問合せ

文化スポーツ振興課 スポーツ振興係
TEL.86-8023 FAX.86-8380

ボランティアこうか

No.18

このコーナーは市内で活躍するボランティア団体を紹介しています。

福祉活動グループ

点字サークル

社会福祉協議会主催の点字講座を受講したメンバーが集まり、約30年前に、甲賀町で活動を始めました。

現在は主に、月1回の勉強会のほか、福祉授業として市内小中学校などが実施する点字学習への協力を6人のメンバーで行っています。



お話を伺った
おはら 大原かず子さん



▲小学校での点字教室

*子どもたちとの点字学習

点字は、横2×縦3の6つの点で文字や数字を表します。

小中学校の点字教室では、こういった点字の仕組みなどを説明し、実際に点字板を使い、点字を打つ体験してもらいます。その場の雰囲気に合わせて、点字を楽しく学んでもらえるよう話し方なども工夫しています。

また、訪問した学校などには手作りの点字カレンダーを配布する取り組みも行っています。

*点字を広められる活動を

これまで点字を通して、多くの方に出会えたことが貴重な経験になっています。

特に小中学校の点字教室では、子どもたちと交流できることがとても楽しく、たくさんの元気をもらっています。

点字を日常使うことは少ないかもしれませんが、少しでも点字に興味を持つ方が増え、視覚障がい者の方への理解につながるような活動をこれからも続けていきたいと思えます。



川のとこに なにかいる!

甲南第一小学校 3年 もりかんた 森幹太さん



きれいな空の上

大野小学校 4年 いまじゅくかのん 今宿花音さん



おばけのおしろ

土山小学校 2年 かわしまひろと 川島啓聖さん

このコーナーでは、市内の保育園・幼稚園・小中学校の児童や生徒が作成した作品を順次紹介していきます。

こうか
ギャラリー

問い合わせ 広報課 TEL.65-0675 FAX.63-4619

問い合わせ 市民課 戸籍住民係 TEL.65-0683 FAX.65-6338

4月の延長窓口は

4日、11日、18日、25日です。

毎週火曜日は市民課および旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センターで、戸籍・住民票・税関係などの証明書発行等を夜の7時まで延長しています。
※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については上記までお問い合わせください。

甲賀市の人口の推移

H29.2.28現在

- 総数 91,713(+35)人
- 男 45,572(+38)人
- 女 46,141(-3)人
- 世帯数 34,618(+46)世帯

※()内は前月比

「広報こうか」がホームページでも
ご覧いただけます



甲賀市ホームページ

<http://www.city.koka.lg.jp/>



甲賀市 Facebook

<http://www.facebook.com/city.koka>



甲賀市HP



Facebook

広報こうか

平成29年(2017年)4月1日
No.283
2017.4.1発行

編集・発行

甲賀市役所
〒528-8502
甲賀市水口町水口6053番地
TEL.0748-65-0650
FAX.0748-63-4554



自然保護のため、この広報紙は再生紙および
石油系成分の少ない植物油性インキを使用
しています。